

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都豊島区南池袋三丁目14番11号
中町ビル

氏名 太誠産業株式会社

コピー不可

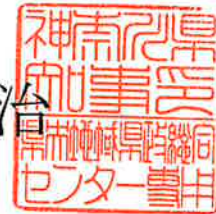
〔法人にあつては名称
及び代表者の氏名〕

代表取締役 瀬戸 康肇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒岩 祐治

許可の年月日 令和 2年 10月 8日
(初回許可年月日 昭和 60年 9月 19日)
許可の有効年月日 令和 7年 9月 28日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集運搬（積替・保管を含む。）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

ア 収集運搬（積替・保管を除く。）

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（※2）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※1※2）、がれき類（※1）

イ 収集運搬（積替・保管を含む。）

廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

(注1) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
裏面のとおりに

設置場所 神奈川県愛甲郡愛川町中津字大塚下6798番1 外2筆

面積 2,876.53㎡

・廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。） コンテナ 1個 保管面積 6.0㎡

最大保管量 3.6㎡

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新及び変更の状況 更新許可

令和 2年10月 8日

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無